

# 第1回 まほろば健康パークにおける インクルーシブ機能検討委員会 議事概要

【日時】 令和6年2月6日（火） 10:00～11:30

【場所】 奈良県庁第1会議室

【出席者】 鶴殿委員、菅家委員、根本委員長、野村委員（WEB参加）、  
星野委員（欠席）、前田委員、松本委員、矢藤委員（WEB参加）

[オブザーバー]

柳澤国営飛鳥歴史公園事務所所長（欠席）、  
東田大和郡山市都市建設部長、  
乾井川西町まちづくり推進担当理事

## 【概要】

・第1回目の議題は、以下の3点

- ① 検討委員会の傍聴要領
- ② 検討委員会の進め方
- ③ まほろば健康パークにおけるインクルーシブのあり方について

### ① 検討委員会の傍聴要領

・傍聴要領について、事務局提案の傍聴要領（案）を議決。

### ② 検討委員会の進め方、③まほろば健康パークにおけるインクルーシブのあり方について

以下の内容について事務局より説明

- ・（資料3）検討委員会（第1回）委員会資料  
（これまでの経緯と今後の予定）
- ・（資料4）検討委員会（第1回）委員会資料  
（先進事例とまほろば健康パークの現状）

## 【各委員・オブザーバーの意見】

### A委員

・事業手法や民間の活用を考えると、民間からは「何をしたいの」ということが問われる。奈良県がお金を出して整備する機能、サービス、それが決まらないと、次の整備方針にも本当はいけないのではないかと思う。今の段階は、いろんな意見を聞く場かもしれないが、スコープをもう少し明確にしないと、民間も困ると思う。

- ・ 5回目の委員会で、事業手法や民間の活用を審議するが、奈良県で新しく立ち上げたプラットフォームに民間と色々な意見交換をするサウンディング機能があるので、すごくタイトなスケジュールの中でそういったことができるか分からないが、検討したら良いと思う。
- ・ インクルーシブということで、いろいろな話があるが、公共施設全体で考えるべき話なのか、ここの話なのか、留意する必要がある。

## B 委員

- ・ 事務局からの説明で、奈良県には行く場所がないので、ドリーム21に行くという説明があったが、確かに遠足とか地域のイベントで、奈良県からドリーム21に行く団体は多いと聞いている。私も、子育てをしていた時には連れて行ったりしたが、体験できることが子どもたちにはすごく必要かと思う。私に関わっている中学校でも、体験でキッザニアに行く学習内容があった。とにかく、子どもたちには体験をさせるということが必要かと思う。
- ・ そういうことがこの公園の計画の中に取り入れていけるのであれば、すごく有意義になると思う。例えば、今の子どもたち、自転車の乗り方を知らない子がすごく多いと思う。地域の子どもをみても、自転車は左側という、「そんなだったかなあ」、「どっかで聞いたかなあ」という子が多いので、危険だなと感じることがある。小さいうちから、自転車は左側ということを自然と身につくような、公園のスペースを利用して、そういう体験ができるようなイベントを開催することができたら、良いと思う。遊びに行くだけの公園でお金をかけるのではもったいないと思うので、複合的に利用していけるように、そういうイベントも取り入れるようなことができれば理想かなと思う。
- ・ 奈良県は災害が起きないと、思い込みすぎているところが、あると思う。奈良県にも活断層が通っているし、いつ大きな地震が来ても、対応していかないといけないということを、子どもたちにも教えていきたい。子どもたち両親世代、祖父母世代、異世代で、その公園に行って、少しでも防災のことを「こんな家に置いていたらいいねんなあ」とかその程度でも良いので、子どもたちが自分で感じるようなことが一緒にできたら良いと思う。
- ・ 公園に子どもたちを連れて行くママたちに優しい授乳室であるとか、昔は、おむつを替えるベッドは女子トイレだけだったが、おむつを替えるベッドは男性女性関係なくあると良いなど、子育て世代のは言っていたので、子育て世代のサポートもできるような施設を多く取り入れていけると理想かなと思う。

## C 委員

- ・日本の中で、インクルーシブ公園というものはまだ確立していない。きちんと定義がなされていない中で、今回の議題であるインクルーシブのあり方について議論するという事は、実は一番重いところからのスタートとなっている。
- ・日本のインクルーシブ公園と呼ばれているものは、どちらかというと言具優先型といいますか、施設優先型のかたちになっていて、そういうところにとどまっているというのが現状であると思う。
- ・砧公園がインクルーシブ広場のある公園だという説明が事務局からあったが、公園全体にこれを浸透させていくというのが、なかなか難しい現状というか、まだ日本は発展途上の段階なのだと感じている。
- ・公園がもつ大きなポテンシャルの一つである自然の要素を、インクルーシブな遊びの中に取り込んでいくというところは、非常に大事な着眼点ではないかと思う。
- ・自由広場として活用されている場所が、現状は公園範囲ではないというのが、とても不思議に感じる。この場所は、非常に魅力的な芝生広場があり、公園拡張予定区域は、その芝生広場が真ん中で分断されて、エリアが線引きされている。エリア設定を、もう少し幅広く、柔軟に考えるほうが、公園の魅力、価値を高めるのには、非常に大きなポイントになるのではないかと思う。
- ・既存の公園エリアといかに連携するのか、あるいは、インクルーシブ機能をどういうふうに分散配置していくのか、または、集中させるのかといったところも非常に大きな論点になると思う。駅から来たところのエントランス部分にも大きな遊具広場がある。そういうエリアと今回計画するものがどういう関係になるのかといのも非常に大きなポイントだと思う。

## D 委員

- ・2021年に、日本を含めた7カ国で、コロナの前までに、健常者の方が、障害のある方と、どれくらい関わりがあるのかを、調査したところ、日本は、最も低い結果であった。
- ・近隣または身近な場所に障害のある方がいるかどうかという問いに対して、日本は8.7%が近隣等で出会ったことがあるという回答で、これは他の国と比べて、低い結果となっている。
- ・ボランティア活動が、スウェーデンやアメリカ等の他国と比べると盛んではないということもあるかもしれないが、普段活動する中でなかなか障がいのある人と出会わないことが一つの特徴となっている。

- ・もうひとつ、全体として、50%以上の方が障がいのある方とそれまでに関わったことがないという結果で、これは日本が圧倒的に高いという結果になっている。
- ・このような状況で、遊具とかハード面だけ整えたとしても、健常者と障害者の接点は持てないと考えている。
- ・2020年に、砵公園の利用者200人を対象にした調査結果では、遊具をインクルーシブにするだけでは、接点は生まれないと回答された方が6割を超えていたという結果もある。
- ・場を作るだけでは、日本の状況では、障害者と健常者の交流が進むという事は難しい。東アジアに見られるような、「みんなの冷蔵庫」の取り組みによって直接的間接的な交流を促すような仕組みを作るとか、交流を促進するために人を配置するといった工夫が必要ではないかと思う。
- ・いろんな、生活のしづらさのある方が大人子ども問わずおられるので、遊具だけではなく、案内などの表示についても誰もがぱっと見てわかるような表示を作るということも必要だと思う。
- ・防災としての機能も、例えば、備蓄とか貯水とかポンプなどの通常の機能ということに限定するのではなくて、奈良の場合は、積極的に防災紙芝居などをされているグループもあるので、そういった日頃から障害のある子もない子も、また大人も子どもも災害が当たり前にするようなそういった機能も一つのインクルーシブなのではないかと考えている。

## E 委員

- ・まほろば・健康・パークの名前のおり、まほろばはすばらし場所、健康は Well-being、心と体の良好な状態、公園は公衆が憩うため、もしくは遊びを楽しむために公開された場所、人が手をかけて造った、人々のいこいの場であり、人がもつ能力を十分に発揮し自分自身をこなしうる協働と憩いの“まほろば”（素晴らしい空間）想像力と創造性を生む想像力と創造性を生む教育の場となれば良い。
- ・ゾーンの設定では、年齢における発育発達、個性の違い、嗜好の違いに留意する必要がある。
- ・動的な遊び空間に隣接した静的空間を確保する。動的なゾーンと静的なゾーンを個別に分けるのではなく、相互に移動可能な隣接型にする。
- ・年齢でゾーンを明確に区切ってしまわずに、相乗りにする。異年齢の人間を知ることが、子どもの将来に活かされる。
- ・さまざまな年齢が、障害のあるなしに関わらず、共に関わりあえるゾーンづくりや経路・道を公園内に取り入れることがインクルーシブとなる。

- ・発育発達、体力づくりの仕掛けづくりも重要。近年、車での送り迎えが多くなり、子どもの体力が著しく低下している現状がある。たとえば、駐車場から入り口までの距離を長くとり、強制的に歩かなければならない工夫を取り入れる方法も考えられる。
- ・予測困難かつ大人が必ずしも答えを持っていない時代の中で、子どもが未来を形作っていくために、「多様な他者と学習を共に構築し、答えを共に創っていく」ことが求められている。
- ・どんな価値観の子どもにも使ってもらえる公園にすることが重要。思いっきり動ける広場と運動が苦手な子どもの興味をそそげる隣接型設計が必要。
- ・親、大人世代の交流、奈良県の人と人とのつながりの拠点とすることで、人口が減り、日本の伝統型家族依存型社会から、社会相互扶助型社会に向けて、関係性を支える場として機能する場所となる。社会的 QOL の向上を身体活動の隣に置くことで、社会的、心理的、身体的 QOL 全ての向上が見込める。

## F 委員

- ・大事にしないといけないことは、遊具ありきではないということ。障害者でも遊びやすい公園を目指すのではなく、全ての人が一緒に楽しめることが出来ないと、たくさんの方が集う公園にはならないと思う。
- ・駐車場について、車椅子の場合、園路が舗装されていないと、移動に大変困る。それは老人の方もそうではないかと思う。移動に困難な人の駐車場とそうでない方の駐車場のメリハリがあると、良いと思う。
- ・いろいろなところに訪れると、車椅子の人が通れる通路が案内されているが、ものすごく迂回しないといけない場合が大変多くて、移動の困難な人も、そうでない方も利用できる通路があったら利用しやすいと思う。
- ・斑鳩町の法隆寺の近くにある中宮寺跡に、コスモスがとても綺麗な場所がある。そこは、コスモスのシーズンになると、あらゆる事業者が、そこを見に訪れる。それは、なぜかという、車を停める場所がある。車椅子から降りても、花を近くで愛でることができる。お金もかからない。自然の中にある。こういった視点もとても大事だと思う。
- ・インクルーシブの機能の中には、子どもだけを焦点にしないということが大事かと思う。
- ・能登半島の地震があって、またかと思うのは、弱者の人たちの避難で、心を痛めている。今から作る公園には、そういった人たちも利用できる防災の機能があれば良いと思う。

- ・重度の障害の方、特別なケアが必要な方がとても多くなってきている。在宅で暮らしている方で、そういう人たちも含めて、公園で共有できるところが少ない。ちょっとした雨や日光でも避けられるような屋根のある場所がある公園は意外と少ないと思っている。飲食のスペースも、健常の人もそこで食べられるし、そうじゃない人も食べて休憩できる場所。水道も、水飲み場ぐらいいはなく、赤ちゃんもそうですが、汚したとか何かあったときにちょっと使える水場とかそういう機能があると良い。
- ・赤ちゃんのおしめを換えるトイレは、多くなってきているが、大人の人でもおしめをしなければならない人が多くなっていることで、バリアフリートイレの中に大きなベッド、折りたたみのベッドがあるところがすごく少ないので、ぜひともこの公園にはそういう機能があるトイレを設置していただきたいと思っている。

## G 委員

- ・障害、知的障害の子どもを預かっていて、プールや公園内の散歩等で、まほろば健康パークをよく利用するが、特に夏のプールの時に、駐車場が満車で止めるところがなくて困っている。駐車場所がなくて、帰ってきたというような場合もある。新しく整備する公園では、駐車場についても考えてほしい。
- ・歩ける方等の健常者は良いが、私どもで預かっている子どもの中には、駐車場所がなくてうろうろしていると、パニックになる子どももいる。

## H 委員

- ・インクルーシブな遊び場作り全体の観点からは、①誰もが利用できること、②遊びが豊かであること、③人や地域と緩やかな繋がりがあることの3つを柱に、地域のニーズを柔軟に反映した遊び場作りが重要。
- ・（写真による事例紹介）ニ子多摩川公園の事例では、遊び場の隣に公園のビジターセンターがあり、その1階部分はふれあい休憩室として開放されている。中には、持ち込みでの飲食が可能なスペースや、授乳室があり、自然解説員の方が子どもたちの遊びに寄り添っている。
- ・こうした屋内施設があることで、体温調節が難しかったり、医療的ケアを必要とするような子どもや家族はもちろん、一般の親子連れの方も安心して、ゆっくり外遊びを楽しむことができる。この公園は世田谷区と地元の大学や多様な市民が協力して作られたもので、遊び場の周りを囲っている花壇も、地域のボランティアによって育てられている。
- ・アメリカ、パロアルトにある公園は、多彩な遊びエリアとさりげない工夫で、障害の有無を問わず多くの家族連れに人気だが、運営面も特徴的。プレイハウ

ス前の小さなステージと客席では、地域の様々な方がボランティアで、音楽や工作や読み聞かせなどのイベントやプログラムを提供している。公園の遊び場が、子どもたちや保護者と、お年寄り、学生など多様な住民同士の交流の場になっている。

- ・海外では、インクルーシブな遊び場に、自然の要素を取り入れようという動きもある。シアトル郊外の林に面した公園では、植栽や丸太や岩が多用され、砂場エリアも車椅子ユーザーがみんなと一緒に遊べるようデザインされている。また、雨季になると、仕切られた一画に水が流れ込んで、ビオトープのようになって、多様な子どもが水に触れたり、水辺の植物や生き物を間近に観察したり出来るような工夫がされている。遊び場に自然の要素を取り入れることで、晴れても雨が降っても、季節によって変化や発見があって、人々が繰り返し訪れたい公園となっている。
- ・他にも、遊具以外にもいろんな楽しみ方ができるエリアをという動きがあり、例えば、ボタンを押すと、地面や柱から水が噴き出すスプラッシュパッド。また自転車や三輪車、キックボード、もちろん車椅子でも思いっきり走り回れるバイクトラックエリア。そこには道路標識やトンネルがあったり、途中の路面が波打っていたり、脇にはガソリンスタンドや、小さなお店のごっこ遊びができるコーナーがあるなど変化に富んでいた。マウンテンバイクのコースやスケートパークなどが作られる例もある。
- ・また大人にも開かれた公園にしようということで、遊び場に面してエクササイズコーナーを設けたり忍者サーキットと言って、跳んだり潜ったりして駆け抜ける若者向けのコース、また卓球台やバスケットのコートがある例も。その中には、車椅子ユーザーが使える健康器具も含まれるなど気軽に楽しめるようになっている。
- ・遊び場の隣にある、ボッチャに似た競技のコートが隣接されていたケースだが、老夫婦にお話を伺うと、「これをやるのが楽しくて、しょっちゅう遊びに通っており、みんなで全国大会に行ったりもするのよ」と生き生きと語っておられた。
- ・このように障害のある子どもへのフォーカスはもちろんだが、障害のない子ども、若者、高齢者の方を含む大人にも開かれた公園にすることで、多世代の多様な人が混じり合えるインクルーシブな場をという試みがされている。（事例紹介ここまで）
- ・まほろば健康パークで、是非、叶えたい願いと、ここ以外の他の地域も含めた広い範囲で叶えていけるニーズというのもあると思うので、そのあたりの整理が必要と思う。

- ・1箇所であれもこれもと総花的になると、結局、どなたにもあまりフィットしないということにもなりかねないので、もう少し広い「面」で捉えた整備の仕方や、中長期的なビジョンを持ったアプローチなども踏まえて、今まで見過ごされてきた多様なニーズに応えていく進め方になると良いと思う。
- ・こども基本法に続き、昨年末にはこども大綱もできた。そこには、子どもに関する施策について進めるときは地方自治体も、子どもや若者の意見を聞いて、作っていこうという方針が決まっている。よく、大人たちばかりで、意見やアイデアを出し合って決めることが多いが、子どもたち自身の気持ちや、「こんな体験したい」という声も拾える機会を持つと、より、今の時代に沿ったプロジェクトになると思う。

### 【まとめ】

- ・インクルーシブのあり方を検討する意味では、この公園でやるべきことと、県全体でやるべきことの仕切りみたいところが、非常に大事な前提となる。次回までに、事務局の方で、ある程度の整理、方向付けを行うこと。
- ・休憩施設、通路、駐車場の必要性について、具体的な意見があったが、空間オリエンテッドで考えるべきところもあるので、次回、現地調査も含めながら議論を深めることとする。
- ・防災の意識づけ、動機づけを考えると、インクルーシブな公園のありように繋がってくるというのは、重要なポイントとなる。

※欠席委員の意見は、委員会当日、事務局が事前に聞いた内容を発言。